

氏名(本籍)	久保山 和彦(神奈川県)
学位の種類	博士(体育科学)
学位記番号	乙第27号
学位授与年月日	平成30年10月10日
学位授与の要件	日本体育大学学位規程第5条第2項の学位は、大学院学則第35条第2項の規定により授与する。
学位論文題目	柔道整復術の創出事情に関する史的研究 — 柔道の近代化過程(柔術から柔道へ)に着目して —
審査員	主査 教授 石井 隆 憲 副査 教授 関 根 正 美 副査 教授 平 沼 憲 治 副査 谷 釜 了 正(日本体育大学名誉教授)

論文審査結果の要旨

本研究は明治新政府が西洋医学を積極的に導入する過程において日本の伝統医術(柔術と一体化して発達した骨接ぎ術)がどのように自己主張をして生き残りを図ろうとしてきたのかに着目し、柔術としての骨接ぎ術が「柔道整復術」として創出されていく史的事情について明らかにしたものである。

この目的を実現するために論者は本論を大きく二部に分けて考察する。第Ⅰ部は「近世中・後期における柔術と骨接ぎ術」と題して、「近世中期における柔術の構成と展開」(第1章)及び「近世後期における柔術の再構成」(第2章)を取り上げ、「戦場組内(綜合格闘術)」としての柔術が、戦闘のない平和な時代たる近世においてその役割が大きく変容するところとなり、その結果、技芸化していった過程に着目して、柔術と骨接ぎ術が不離一体のものとなった事情を分析解明している。すなわち、日本の伝統武術は応仁の乱(1476-1477)以後の凡そ100年間にわたって続いた戦国時代において、戦闘によって骨折した傷病兵に対して応急措置を施す必要から「骨接ぎ術」が武術、とりわけ柔術の一つの施術として取り入れられてきたと考え、戦争のない平和な時代を迎えてからこの医術を東洋医学たる中国医術の理論に基づいて、柔術と不離一体なものとして改良されたことを明らかにしている。

第Ⅱ部では「近代における柔術の柔道への変容と柔道整復術」と題して「明治期における柔術の習合と分節」(第3章)、「柔道の誕生と柔道整復術」(第4章)、「柔道整復術の創出」(第5章)を取り上げる。近代を迎えてから明治新政府は近代化(西欧化)政策を掲げ、西洋医学を積極的に導入するとともに、西洋の学校体育の導入によって柔術は「柔道」教材として改良された。このような明治政府の医療的・教育的政策の転換が伝統の「骨接ぎ術」を「柔道整復術」へと進展させた。「骨接ぎ術」の西洋医学化と「柔術」の西洋教育(体育)化という新たな段階を迎え、「柔道」+「整復術」の新分野が誕生することになったのである。

本研究は柔道整復術が創出される過程を柔道の近代化過程との関連で捉え、伝統医学たる東洋医学が近代医学たる西洋医学と合流する事情を詳らかにすることを通して、柔術としての「骨接ぎ術」が「柔

道整復術」として新生・創出された実相を歴史的に明らかにしている。論述に割いた総頁数は479頁に亘るが、それは「柔道整復術」の成立以前の問題がこれまで斯界において十分に検討されてこなかったことによる。そのため本論文は500年という極めて長い時間を研究の射程に入れねばならず、歴史論文としては稀な長期に渡る変化の過程を見据えていくことになった。しかし、こうした長い時間的変化を追うことによって、いわゆる柔術から柔道へと移行する近代化の側面が、実は、既に柔術時代に築きあげられた下地があったことで加速度的に成立した可能性を指摘するとともに、柔術から柔道への近代化の過程も長期の時間的変化の中で再検討する視点を提供するものとなっている。例えば、柔道の全国的な拡大が引き起こされた背景には、柔術の「骨接ぎ術」という存在がすでに人々の中に定着していたが、その役割が柔術から柔道へと移行することで、この変化の受け入れを容易にさせたのではないかという。このような指摘は、近代化が引き起こされる前後だけを取り上げるだけでは明確にならない点であり、これまで起こっていた現象が、実は近代化を促進するための楔として打込まれていたと見ることもできるのである。ただし、これらの指摘はあくまでも状況証拠の提示にとどまっており、史資料的な側面からの決定的な証拠は示されていないことから、今後の研究がまたれるところである。

しかしながら、論者によって示された本研究の成果は、膨大な史資料の渉猟と十分な検討によって、はじめて導き出されるものであり、今まで全くの空白であった「柔道整復術」の創出の過程を明らかにした意義は大きい。

以上のことから、本論文は「博士(体育科学)」を授与するにふさわしいと判断された。

学 力 確 認 の 結 果 の 概 要

本論文の提出者は長年にわたり柔道整復術に関する研究に従事してきた研究者であるが、研究の成果は国際学会誌、全国学会誌や大学紀要等の研究誌に投稿・掲載されていることが確認された。現在は日本体育大学大学院保健医療学研究科で教鞭をとっており、学力においても問題なく優秀であることが確認された。併せて、日本における近世文書を解析しており、また、国際学会における発表や英語による論文の発表などもあり、改めて語学試験を実施せずとも、十分な語学力を有していることも確認された。

以上のように、本論文の内容、最終試験の質疑応答、本人の研究歴・経歴から、総合的な学力を有する人物であることが認められる。

最 終 試 験 結 果 の 概 要

本論文の提出者は標記の論文題目に基づいて研究を行うにあたって、綿密な史資料の蒐集と分析を行っていることが確認された。

また、各審査員より指摘された質疑に対して適格に応答したことについては評価されたが、本論文中に散見された若干の文言修正が指摘された。しかし、本論文の中で解明された知見は史資料の客観的分析に基づくものであり、したがって博士の学位を取得するにふさわしい成果が得られている論文であると判定された。